

声なき声、くらし・営業の実態をすくい上げ

12月定例会で、平成29年度「一般会計の補正予算」に対する賛成討論の一部を紹介いたします。

賛成討論にあたって、来年度の予算が、野瀬新町長のもとで、本格的な編成作業を迎えている時期でもあり、町政運営と議会論議に関して、若干の意見を述べておきたいと思えます。

どんな事業も

町民合意を丁寧

1つ目は、補正予算案にも反映されている地方再生事業に関わる拠点整備費など、各字が取り組む事業、町全体の事業もそうですが、何のため実施するか、その事業が真に目的達成に役立つ事業か、さらに、ひるがえって、その事業は道理ある、納得できる目的か、事業の担い手が準備できているか、などなど、住民合意を丁寧に、時間をおかず取り組むことが何よりも肝心だと思います。

日常の安全優先を

以前、私たちが行ったアンケートの中に、特別なことは望んでいません。子供を育て孫に囲まれ、野菜作りなど自分に合ったことをして、平凡でいい、つましく暮らしたいだけです」との趣旨の一文がありました。その方の気持ちに私も共感したものです。先の町長選挙の準備を進めるおりに、同じような意見に出会いました。特別なことを望んではいません。普通の町でいてほしい」などの声をいただいで、大変印象に残ったものです。

2つ目は、防災センター建設中止宣言をめぐっての議論が交わされました。10月の町長選挙で、「大争点となり、建設中止・見直し」を掲げる野瀬氏と松元氏の得票合計が建設続行を掲げた大橋氏の2倍となり、町民の審判

が明確に示された事実を重く受け止めることが議会には強く求められると考えます。

私は、臨時議会でも申し上げましたが、野瀬町長の与党になるつもりはありません。道理ある施策・主張には賛同し、さらによくなるように提案し、町民のためにならないと判断する施策については、対案を示し、改善されるよう働きかける立場に変わり有りません。同センターが避難所機能とはならないことが判明し、庁舎機能とほぼ同じ計画に対し、建設中止を掲げ、総合的な防災」の課題を根本から見直すとした野瀬町長の方針には納得できるものがあります。

疑問の残る

建設推進」

造成工事まで完了し、途中で中止するのは無駄になるとの意見がありますが、北川町政にこそ、その責任を負ってもらわねばならないと思います。7割の交付税算入が受けられる期限を今しかない」と偽り、防災センター計画を隠して「駐車場用地が狭い」との理由で農地を買収するな

ど、町民にすべてを明らかにしないまま、あわよくば、町長任期内に建物建設工をねらったことが、今日の事態を招いていると、私は考えています。

広域学校給食の見直しは急務

3つ目は、町民のくらしや教育など切実な課題を解決してほしいとの願いが、一般質問などで論議されたことは大変重要だと思えます。一例で、町長選挙でも松元氏の公約に掲げられました。彦根市の学校給食センターの食事が不評だという問題です。これは単においしいか？まずいか？だけではなく、食育の課題、町民全体の健康増進のためのテーマに、そして、農業振興に必要な地産地消にもつながることが議論の中でも示されたことに、私は注目しました。さらには災害時の炊き出し、甲良町と言うコミニティーを重要視するという大事なテーマにもつながってゆくものと考ええるものです。

国の施策には自主的、批判的に

最後に野瀬町長はじめ幹部職員に申し上げたいと思います。国がすすめる施策・方針は住民の利害に相反することが往々にしてあります。そのとき自主的・批判的の判断の基準は町民の声なき声、くらし・営業の実態だと思えます。その様子を率直にすくい上げ、反映し、来年度の予算編成に当たって、くらし応援の重視、着服事件の被害回復、容疑者の厳罰を求めるメッセージの発信など改めて要請し、賛成討論とします。

野瀬町長「宣告刑より重い刑を求める」

18日、公金横領事件の判決が下されたことを受けて、野瀬町長は「町民のみなさまに町政に対する不信任、失望感を与えたことを改めて深くお詫び申し上げます」「チェック体制が甘かった等、町組織にも問題があったと思います」「町民の信頼を取り戻すため、私が先頭に立ち、職員と一丸となって『行政力の向上』に努めます。」とのコメントを発表。さらに19日付で、執行猶予付きの判決を受け、町の被害額「約4700万円」の「総てが弁済されておらず、宣告刑より重い刑を求める申し入れを大津地方検察庁彦根支部に行う予定」との連絡を職員に通知しました。

小島被告が「信頼してもらってる人の税金は着服しやすかった」などと、公務員の信頼を裏切った罪は「親が弁済」して刑が軽くなるのはおかしい、との声がマスコミなどでも広がっています。

甲良民報

2017年12月24日 722号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士463（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。 ☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123 松元たけし 38-3875

©日本共産党の見解を紹介いたします。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】